

選挙人名簿抄本の閲覧状況について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）第3条の4第2項の規定に基づき、選挙人名簿抄本の閲覧状況について次のとおり公表する。

平成27年4月1日

玉川村選挙管理委員会委員長 岡部勝良

期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日分

閲覧年月日	閲覧申出者の名称	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
平成27年2月4日	小林正司	選挙運動	村全域
平成27年2月16日 ～19日	石森春男	選挙運動	村全域